



2021（令和3）年度 功労者表彰のお知らせ

太田市役所職員労働組合では、20年以上にわたり組合活動にご協力いただいている組合員の方々に対して、永年の活動や功績への感謝の意を表し、「組合員表彰規程」を定めています。

令和3年度の功労者表彰について、以下のとおり受賞者を決定しましたのでお知らせいたします。なお、受賞者の皆さまにおかれましては、公私とも大変ご多用の時期とは存じますが、記念品をご用意しておりますので、**3月4日（金）**までに書記局までお越しくださいますようお願い申し上げます。

令和3年度受賞者

（敬称略・順不同）

石塚 克也（企画政策課）

大谷 美樹（広報課）

加藤 正晃（議会総務課）

塚越 悟（収納課）

伊藤 愛（市民課）

小暮 伸光（木崎行政センター）

岩崎 正哲（綿打行政センター）

梶山 純郎（文化スポーツ総務課）

川田 涼子（スポーツ施設管理課）

脇坂 実成（社会支援課）

石塚 慶子（障がい福祉課）

設楽 一枝（藪塚本町南幼稚園）

亀山 理恵（藪塚本町南幼稚園）

江田 敬正（子育てそうだん課）

江田 美穂（児童センター）

大塚 衣美子（新田保健センター）

加藤 真理子（新田保健センター）

餘目 崇（産業政策課）

福田 佳穂里（環境政策課）

桑子 尚（清掃事業課）

岡部 智康（太田市外三町広域清掃組合）

関根 圭介（文化財課）

細井 景子（青少年課）

高田 祐（群馬東部水道企業団）

自治労・団体生命共済の抜本的制度改正について

若年層から高齢層まで掛金が同じ「一律掛金」をベースとした団体生命共済制度が2022年11月1日から20年ぶりに見直される。これは行政改革の定数削減による新規組合員の減少傾向に加えて、若い人の保険・共済離れと言った社会情勢の変化に伴う若年層の加入率が低下したことによる制度の維持が難しくなったことを起因としている。

そのため共済掛金と給付金のバランスを見直すため、一律掛金を見直し、男女別・年齢群別掛金の導入がされる。既に自治労団体生命共済加入者には個別に今後の掛金のシミュレーションが配布されている。この中で50歳以下の男女の掛金が引き下げになる一方で、51歳以上の男女、とりわけ56歳以上の男性の契約について掛金が引き上げとなる。

太田市職労としては組織のための共済手数料よりも組合員の利益を優先し、自治労共済よりもメリットの多い全国市長会任意共済や群馬県民共済の加入を推奨してきた。保険については現在の生活のための「医療保障」、残された家族のための「死亡保障」、学資保険のような貯蓄性のある「貯蓄型保険」の3つについて個別に考える必要がある。このうち学資保険については既に元本割れする制度になっていることから自治労共済としての新規取組は終了している。また医療保障については国の高額療

養費制度はもとより群馬県市町村共済組合からの法定附加給付により限度額を超えた分については返戻される。

つまり公務員でいる間は基本的には多くの医療保障を要しない。もちろん個人の考え方や個人の資産状況にもよるため、一律に医療保障がいらないと説いている訳ではない。また自治労共済のデメリットとして退職した60歳以降の掛金が大きく上昇することから多くの組合員は定年と共に自治労共済を脱退する傾向にある。前述した通り、公務員でいる間は医療保障の必要性が低く感じられるが、退職後こそ、医療保障が重宝されるだけに退職後までを見据えた場合には全国市長会任意共済や群馬県民共済等の共済制度が割安となる。

そのため既に職友おおたでは自治労共済制度の抜本改正による保険や共済の見直しについて提議してきた。自治労共済への加入は割高な民間保険に加入しないことによる組合員の可処分所得の向上のために行ってきたものである。この制度改正を契機に組合員各自がご自身の状況に合わせた保険・共済の保障について見直していただきたい。

*保険・共済の切り替えについては免責期間や健康状態にもよるためご自身の保障への理解を深めた上での切り替えをお薦めする。



▲あいさつをする佐藤県本部執行委員長

2022年1月21日（金）、自治労群馬県本部主催による「2022 春闘討論集会」（前橋「ホテル1-2-3 前橋マール」）が開催された。

同会は例年、年明けに開催され、昨秋の2021 賃金確定闘争の振り返りや2022 春闘方針の確認のほか、有識者を招いての講演学習の実施、参加者同士が労働問題についての意見を交える分科会を通じて単組の垣根を超えた意見や情報交換を行うことを目的に開催されている。本年については新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うまん延防止等重点措置が同日から県域に適用されたこともあり分科会を中止するほか、大幅に参加者とスケジュールを縮減しての実施となった。

県本部提起では2021 賃金確定闘争の振り返りが行われるとともに、各単組の取り組みや改善事項の紹介が行われた。（主なものについては下記「2021 賃金確定闘争による県内単組の主な勝ち取り結果」参照。）また、2022 春闘方針については、春闘を取り巻く情勢や意義と重点課題、基本的な考え方の説明が行われ、今春に控える2022 春闘要求の焦点について参加単組とともに共通認識が図られた。

2022 春闘要求書については今月末に提出予定。要求事項については執行部および職場委員を中心に鋭意調整中。要求に当たっては組合員の声を可能な限り反映させ、さらなる労働条件改善に資するよう取り組んで参りたい。

2021 賃金確定闘争による県内単組の主な勝ち取り結果

●賃金水準の回復（主なもの）

【高崎市職労】

3級昇格基準の在急年数を1年前倒し
（2級在級7年→6年。なお、太田市の3級昇格要件は
大卒の新卒で在職8年）

【昭和村職労】

男女間賃金格差の是正



●労働条件の改善（主なもの）

【県 職】

不妊治療休暇（1年度：6日→10日（頻繁な通院に限らず））

病気休暇の見直し（特定疾病：人工透析・がん・指定難病）
時差出勤制度の要件廃止、開始時間（8:15～、9:15～）
追加

【前橋市職労、中之条町職労】

子の看護休暇拡充（小学卒まで→中学卒まで）

【沼田市職労】

子の看護休暇拡充（小学3年まで→中学卒まで）